

具体的取組5 人権施策の推進

指標

人権啓発事業の参加者アンケートで、人権に対する理解が深まったと回答した割合

目標値 80%以上

達成状況 81%

取組実績

- ・12月12日に「人権週間記念事業・人権を考える区民のつどい」として、「旭区ふれあいシアター」を2部制で開催
- ・12月1日に「じんけんあさひ第23号」を発行
- ・大阪市人権啓発推進員旭区連絡会の開催
- ・ほんご教室の開催
- ・人権相談窓口の設置



じんけんあさひ第23号

令和3年度の主な取組

「大阪市人権尊重の社会づくり条例」に基づき、人権尊重の明るい社会づくりを目指し、事業を実施する。

- ・人権・生涯学習情報紙「じんけんあさひ」の発行
- ・ふれあいシアターの実施
- ・大阪市人権啓発推進員 旭区連絡会の開催
- ・ほんご教室の開催
- ・人権相談の実施

35

戦略3－1の成果指標

指標

地域が自律的に運営されていると感じる区民の割合

目標 令和2年度までに65%以上

達成状況 69%

地活協の構成団体が、地域特性に即した地域課題の解決に向
た取組が自律的に進められている状態にあると思う割合

目標 令和5年度：90%以上かつ前年度実績値以上

達成状況 82.9%

36

経営課題3 地域コミュニティの活性化とまちの魅力の創出

2 まちの魅力創出と地域資源を活用したにぎわいづくり

具体的取組1 まちの魅力創出と発信

指標

一般紙における旭区の魅力発信件数

目標値 5件以上

達成状況 8件

取組実績

- ・旭区ブランドの認定 ブランド2件、お宝14件
- ・区の魚（イタセンパラ）の保全活動及びPR 4回
- ・小学校での花菖蒲栽培 7校参加
- ・音楽を通じたにぎわいイベント 1回
- ・あさひ、だいすき♪『旭区検定』の実施 1回
- ・大阪工業大学との連携事業の推進 2件



あさひ、だいすき♪『旭区検定』



小学校で栽培された花菖蒲を展示

令和3年度の主な取組

旭区の自然や環境、音楽や歴史などの魅力に対する関心を高めるとともに、商店街などの地域資源を区の居住魅力として編集・発信するなど、定住促進を図るため多様な取組を実施

- ・旭区ブランドの認定
- ・区の魚（イタセンパラ）の保全活動及びPR
- ・小学校での花菖蒲栽培
- ・音楽を通じたにぎわいイベント
- ・あさひ、だいすき♪『旭区検定』の実施
- ・大阪工業大学との連携事業の推進
- ・空き店舗の勉強会の開催や若手商店主の誘致
- ・インバウンド誘致（情報発信・体験メニュー）

37

経営課題3 地域コミュニティの活性化とまちの魅力の創出

2 まちの魅力創出と地域資源を活用したにぎわいづくり

具体的取組2 城北公園の魅力向上

指標

城北公園フェア2020区外からの来場者割合70%以上

目標値 70%以上

達成状況 未測定

取組実績

新型コロナウィルス感染症拡大の影響により、6月開催を中止
代替案の実施を検討したが、実施には至らなかった。



令和3年度の主な取組

城北公園一帯を活用し、魅力ある飲食を中心とした集客型イベントを実施し、商店街をはじめとした区のブランド等を発信する区内回遊イベントを実施し、区外在住の多くの人に旭区の魅力に触れてもらい、広く旭区全体の活性化につなげる。

38

経営課題3 地域コミュニティの活性化とまちの魅力の創出

具体的取組3 商店街の魅力向上

2 まちの魅力創出と地域資源を活用したにぎわいづくり

指標

商店街に魅力を感じる区民の割合
《区民アンケート》

目標値 75%以上

達成状況 73.7%

取組実績

- ・空き店舗誘致に向けた若手商店主向け勉強会 1回
- ・インバウンド誘致に向けた体験メニュー案内ホームページにフィリピン語・ベトナム語ページを追加



インバウンド向け案内パンフレット

課題や改善策

【課題】

若手商店主向け勉強会は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、中止や延期せざるを得なくなっているが、多くの方に商店街の魅力を感じてもらえる方策が必要である。

【改善策】

若手商店主向け勉強会については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めながら、商店街の方と実施に向けた調整を行っていくと同時に、多くの方に商店街の魅力に触れてもらえるような効果的な情報発信などの方策について検討を進める。



体験メニューホームページ

令和3年度の主な取組

- ・空き店舗の勉強会の開催や若手商店主の誘致
- ・インバウンド誘致（情報発信・体験メニュー）

39

経営課題3 地域コミュニティの活性化とまちの魅力の創出

2 まちの魅力創出と地域資源を活用したにぎわいづくり

戦略3－2の成果指標

指標

地域のにぎわいや活性化が進んだと感じる区民の割合

目標 令和2年度末 80%以上



達成状況 71%

40

重点的に取り組む主な経営課題

経営課題4 地域防災力・地域防犯力の強化

めざすべき将来像

地震や台風、火災、河川氾濫等による災害の発生や被害の拡大を、自主防災組織の活躍により、最小限に止めることができる体制をつくるとともに防災意識の高いまちづくりをめざす。犯罪や交通事故のない、安全で安心して暮らせるまちづくりを、関係機関や地域と協働してめざす。

戦略 4-1 「ご近助」精神による防災体制の充実

- ・地域ごとの特性や熟度に応じた防災体制づくりを進める。
- ・災害時の初動に強い自助・共助（ご近助）の地域づくりをめざし、大型粉末消火器や防災物資等の使用方法等のPRに努める。

戦略 4-2 地域防犯力の強化

- ・防犯パトロール活動や防犯啓発を実施するとともに、区民による防犯ボランティア活動を支援することにより自主防犯活動の意識の向上を図り、安全で安心なまちづくりの取組を進める。特に自転車盗対策の強化に市民局や警察署と連携しながら重点的に取り組む。
- ・交通マナーの向上や、「交通事故をなくす運動旭区推進本部」による交通事故をなくす取組、放置自転車・自転車のマナーアップの取組を継続して実施し、安全で安心して暮らせるまちづくりの取組を進める。
- ・やなぎ通りの歩行者・自転車の安全・安心をめざし、平成28年度に旭郵便局前に区役所が管理する駐輪場を整備した。今後、警察・建設局・地域・周辺事業者の協力を得て、やなぎ通りの歩道にある自転車を無くす。さらに、やなぎ通りを自転車の安全通行モデル路線として整備していく。

41

項目	内容	有効性
戦略 4-1	「ご近助」精神による防災体制の充実	ア
具体的取組	1 地域防災意識の向上	ア
	2 地域防災力の底上げ	ア

項目	内容	有効性
戦略 4-2	地域防犯力の強化	ア
具体的取組	1 防犯対策の強化	ア
	2 交通安全・自転車のマナーアップ及び放置自転車対策の強化	ア

ア：有効であり、継続して推進
イ：有効でないため、取組を見直す
ー：プロセス指標未設定(未測定)

42